

事業区分／個別事業名	ア. 事業概要	イ. 還元事業採用理由	ウ. 事業費・実績	エ. 事業成果(指標)・事業評価	オ. 今後の事業の方向性	カ. 検証による評価(事務局)
1 分別意識の向上と啓発						
(1)サイチョプレスの発行	<p>○平成22年度からの還元事業 ○新潟市の資源とごみの情報誌「サイチョPRESS」を年5回(平成24年度までは年4回)発行。ごみ・リサイクル行政の情報発信力を高める。</p>	<p>○分別意識の向上と啓発は、平成21年度の還元会議において、ごみ分別の啓発に力を入れるようにという意見が多数を占め、平成22年度から還元事業として採用する。事業目的から、ごみ減量・リサイクル推進の啓発に寄与する。 【資源循環型社会促進策】</p>	<p>決算額及び発行部数() H22 ⇒ 6,764千円 (287,000部) H23 ⇒ 6,637千円 (285,000部) H24 ⇒ 6,495千円 (283,000部) 予算額 H25 ⇒ 8,710千円</p>	<p>【成果指標】ごみ減量検定応募数 H21 ⇒ 1,393人 H22 ⇒ 1,701人 H23 ⇒ 2,303人 H24 ⇒ 5,112人 【事業評価】 平成21年度よりスタート。年5回(H24までは年4回)の発行であるが、ごみ減量検定応募者数をみると、年々市民の方々にも周知されてきている。近年安定してきたごみ排出量を維持していくために、今後も身近なごみの情報等を発信し続けることが必要である。</p>	<p>〔現行維持〕 資源とごみの情報紙として、より多くの市民に関心を持って読んでいただけるよう分かりやすい内容での掲載に留意するとともに、ごみ減量・リサイクルにかかる最新の情報や市民に必要とされる情報を提供する。そのため、サイチョプレス内でアンケートを実施し、ごみ分別などの現状把握に努める。また、今後もごみ減量検定を実施することで、市民のごみ減量意識の維持・向上を図る。</p>	<p>(1)サイチョプレスの発行 (2)マイボトルキャンペーンによるリデュース意識の啓発事業 (3)使用済小型家電の回収 ○(1)から(3)の事業は市民に向けてのごみ減量、リサイクルの推進意識の醸成を目標としており、継続して市民に直接働きかけ、気づき・理解・行動と発展させていくことが大切であり、成果指標及び事業評価からも一定の成果がある。また、市民へのさらなる啓発に向けた姿勢や取組みの改善が示されており内容は評価する。改善は進めるべきである。 (3)使用済小型家電の回収 ○使用済小型家電の回収については、拠点の拡大がほぼ終了した。拠点拡大による回収量の増加から、使用済小型家電の売払い収入で今後の事業経費を賄うことができる見込みである。</p>
(2)マイボトルキャンペーンによるリデュース意識の啓発事業	<p>○平成24年度からの還元事業 ○3Rのうち最も優先順位の高いリデュース(ごみの発生抑制)意識の定着の一環として、マイボトルの普及を通じて市民、事業者双方のごみ減量意識を高める。</p>		<p>決算額 H24 ⇒ 1,771千円 予算額 H25 ⇒ 4,444千円</p>	<p>【成果指標】参画店、記念品交換者 H24 ⇒ 140店, 362人 H25 ⇒ 168店, 500人(見込) 【事業評価】 記念品交換者数(362人×スタンプ10個)から、少なくとも約4,000杯の使い捨て容器の削減及びCO²排出量の削減にも繋がった。(15回以上のマイボトル利用は、ペットボトルのCO²排出量より少なくなる)(課題) 3Rの中で最も優先順位の高いリデュースであるマイボトルの利用を普及させるとともに、リデュース意識の向上を図るため、さらに今後啓発活動を強化することが課題である。</p>	<p>〔改善し継続〕 2年間(H24～25)のキャンペーン結果を踏まえ、事業内容を改善する。飲料提供店・マイボトル販売店の参画店舗を拡大するとともに、より多くの市民が参加できるようキャンペーン内容の見直し(スタンプラリーなどの取り組み)を行い、広報の強化も図る。また、H27スタートを予定している「低炭素型ライフスタイル市民アクション応援事業」への関連も考慮しながら改善を進めていく。</p>	<p>【評価結果】 (1)サイチョプレスの発行 ◎市民還元事業として継続 (2)マイボトルキャンペーンによるリデュース意識の啓発事業 ◎市民還元事業として継続</p>
(3)使用済小型家電の回収	<p>○平成24年度からの還元事業 ○これまで主に燃やさないごみとして捨てられていた使用済小型家電を回収することで、有用な金属資源を国内で循環させるとともに、本制度を幅広く広報することで市民の3R意識の向上を図る。</p>		<p>決算額 H24 ⇒ 2,005千円 予算額 H25 ⇒ 3,287千円</p>	<p>【成果指標】小型家電回収量 H24 ⇒ 6,558kg H25 ⇒ 25,000kg(見込) 【事業評価】 平成24年6月の事業開始から、市民に新しいリサイクル制度の定着を図るため、様々な媒体を活用した広報展開を行ってきた。これにより、多くの市民が小型家電を排出し、2年目となる平成25年度には本事業がかなり認知され、3R意識の向上にも寄与している。また、小型家電のリサイクルと障がい者の雇用という当市の独自モデルが、市のPRにもつながったと考えている。 今後は回収拠点ごとの回収量等を勘案し、設置場所の見直しを行うとともに、市民に対しさらなる周知を展開し、より多くの小型家電をリサイクルしていく予定である。</p>	<p>〔改善し継続〕 平成26年度においては、市民からの要望や区ごとの設置バランスを勘案し、3箇所の回収拠点を増設するとともに、より幅広い層への分別排出を促すため、ポスターのほかフリーペーパー、バス内広告など様々なメディアを活用した啓発事業を展開する。 平成27年度以降は、回収ボックスの増設を行わない予定であるが、市民に対する啓発事業は引き続き実施する。</p>	<p>(3)使用済小型家電の回収 ■事業は継続するが、平成27年度より市民還元事業の対象としない</p>

事業区分／個別事業名	ア. 事業概要	イ. 還元事業採用理由	ウ. 事業費・実績	エ. 事業成果(指標)・事業評価	オ. 今後の事業の方向性	カ. 検証による評価(事務局)
2 クリーンにいがた推進員育成事業						
<p>クリーンにいがた推進員育成事業</p>	<p>○平成23年度からの還元事業 ○クリーンにいがた推進員への研修会、施設見学会などを実施し、推進員を中心に地域における廃棄物の適正な分別・排出、環境意識の普及啓発を図り、地域に密着した活動を推進する。</p> <p>○自治会への報奨金、ボランティア保険、施設見学会経費など</p>	<p>○清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 ○市民アンケート(平成18年10月実施)で支持が高い違反ごみ対策に位置付けられている。また、事業目的から、ごみ減量とリサイクルの推進及び生活環境の保全の効果があるため。 【資源循環型社会促進策・地域コミュニティ活動の振興】</p>	<p>決算額 H23 ⇒ 46,172千円 推進員数 5,617人 研修参加者 3,099人 推薦団体数 1,734団体 総団体数 2,079団体</p> <p>H24 ⇒ 46,235千円 推進員数 5,614人 研修参加者 3,037人 推薦団体数 1,747団体 総団体数 2,074団体</p> <p>予算額 H25 ⇒ 48,160千円</p>	<p>【成果指標】 推薦団体数割合 H19 ⇒ 61.87% (1,277団体/2,064団体) H20 ⇒ 75.01% (1,588団体/2,077団体) H21 ⇒ 81.55% (1,697団体/2,081団体) H22 ⇒ 81.54% (1,696団体/2,080団体) H23 ⇒ 83.41% (1,734団体/2,079団体) H24 ⇒ 84.23% (1,747団体/2,074団体)</p> <p>【事業評価】 地域におけるごみ出しルール及びごみ出しのマナーの向上に関しては、クリーンにいがた推進員の活動や市からの広報及び配布物などにより一定の効果があった。 (課題) 今後は、ごみ出しルール及びごみ出しのマナーが向上し活動の必要性が無くなったと推測される団体における活動の確認をどのようにするか、ごみ出しルール及びごみ出しのマナーを守らない市民により一向に改善せず、推進員が疲弊している地域に対しどのように支援していくかという課題が残る。</p>	<p>[改善し継続] ごみ出しルール及びごみ出しのマナーが向上した地域と一向に改善しない地域等があることから、清掃事務所職員によるピンポイントでの指導を行い推進員の支援をしていく。施設見学会は、プラマーク容器包装や蛍光管の処理施設で実施できないか検討中である。 事業内容を改善し、継続する。</p> <p>また、推進員の初期の目的は概ね達成されたと考えることから、今後、推進員にどのような活動をしてもらうか、制度のあり方を見直しななければならないと考える。</p>	<p>○事業評価からも、登録団体数割合が所管課の目標とする8割が達成され、更に順調に増えており推進員によるごみ減量・リサイクルの推進、生活環境の保全効果が見られる。 ○平成25年度市政世論調査で「ごみ処理・リサイクル」が一番の市民評価を受けていることから推進員が地域で果たしている役割は大きい。 ○事業課題の取組みとして、清掃事務所職員による指導、施設見学会の見直しなどを図る改善が示されており内容は評価する。改善を進めるべきである。</p> <p>【評価結果】 ◎市民還元事業として継続。</p>
3 ごみ集積場設置等補助金						
<p>(1)ごみ集積場設置等補助金</p>	<p>○平成20年度からの還元事業 ○ごみ集積場の新設・修繕、看板の設置に対して、1集積場あたり15万円を上限に事業費の3/4を補助する。</p>	<p>○清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 ○市民アンケート(平成18年10月実施)での要望も高い。また、事業目的から、地域の環境美化及び家庭ごみの収集業務の効率化が図られる効果があるため。 【資源循環型社会促進策】</p>	<p>決算額 H20 ⇒ 76,968千円 H21 ⇒ 50,401千円 H22 ⇒ 46,837千円 H23 ⇒ 48,956千円 H24 ⇒ 56,698千円</p> <p>予算額 H25 ⇒ 51,600千円</p>	<p>【成果指標】申請件数 H20 ⇒ 784件 H21 ⇒ 563件 H22 ⇒ 535件 H23 ⇒ 554件 H24 ⇒ 685件</p> <p>【事業評価】 H20.6のごみの有料化に伴う市民還元事業として位置付けられていることから、通常の補助率より高く毎年多くの申請が上がっている。この補助制度により、地域環境の美化や収集業務の効率化が図られた。</p>	<p>[現行維持] 住宅密集地において主流である折りたたみ式については、約3年間で入替が必要となることから、今後も継続する。</p>	<p>(1)ごみ集積場設置等補助金 ○ごみ集積場設置等補助金については、事業評価からも、毎年度安定した多くの補助申請があり、地域の環境美化に貢献している成果がある。 ○今後の方向性からも約3年間で入替が必要な折りたたみ式が主流であることから、今後も安定した多くの申請件数が見込まれる。</p> <p>(2)カラスネットの譲与 ○カラスネットの譲与については、現在の申請状況より、所管課が見直しの方向性を示しており、事務局の評価としても、所管課の計画に沿った見直しを進めるべきである。</p>
<p>(2)カラスネットの譲与</p>	<p>○平成20年度からの還元事業 ○カラス被害対策として特殊ネットを譲与する。</p> <p>○サイズ 4m×3m, 3m×2m</p>	<p>○清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 ○市民アンケート(平成18年10月実施)での要望も高い。また、事業目的から、地域の環境美化及び家庭ごみの収集業務の効率化が図られる効果があるため。 【資源循環型社会促進策】</p>	<p>決算額及び申請枚数() H20 ⇒ 14,512千円 (2,472枚) H21 ⇒ 8,190千円 (1,200枚) H22 ⇒ 5,496千円 (836枚) H23 ⇒ 3,012千円 (424枚) H24 ⇒ 3,317千円 (494枚)</p> <p>予算額 H25 ⇒ 4,863千円</p>	<p>【成果指標】カラスネット譲与枚数対20年度比 H21 ⇒ 48.54%(1,200枚/2,472枚) H22 ⇒ 33.82%(836枚/2,472枚) H23 ⇒ 17.15%(424枚/2,472枚) H24 ⇒ 19.98%(494枚/2,472枚)</p> <p>【事業評価】 カラス対策用ネットの譲与枚数が漸減していることから、より効果の高い折り畳み式の集積場へ移行しているものと考えられる。 このことから、「ごみ集積場設置補助金」と併せて、カラスによるごみの散乱、糞などの被害を減少させることができたと評価できる。</p>	<p>[見直しの検討] 譲与申請団体に対しアンケートによりカラス対策に対する効果を検証するとともに、自己負担が存在しないという理由で申請しているのであれば「ごみ集積場設置補助金」を活用した、より効果の高い折りたたみ式の集積場への移行を促し、カラスネットについては「ごみ集積場設置補助金」を利用し購入してもらう。 平成26年度にアンケート調査を行い、平成27年度に方針を決定し、平成28年度より補助金へ移行したい。 平成26年度は現行を維持する。</p>	<p>【評価結果】 (1)ごみ集積場設置等補助金 ◎市民還元事業として継続</p> <p>(2)カラスネットの譲与 ○平成27年度までは市民還元事業として継続。その後は平成27年度の方針決定を踏まえて判断。</p>

事業区分／個別事業名	ア. 事業概要	イ. 還元事業採用理由	ウ. 事業費・実績	エ. 事業成果(指標)・事業評価	オ. 今後の事業の方向性	カ. 検証による評価(事務局)
4 地域清掃等への助成						
地域清掃等への助成	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度からの還元事業 地域環境の地域環境の保全や環境美化の推進を図るため、地域清掃等の環境美化活動費や不法投棄処理費に対して助成を行う。 ①環境美化活動費への助成 <ul style="list-style-type: none"> 対象経費 軍手等用具購入費や飲み物代など 補助率 4/5 ②不法投棄処理費への助成 <ul style="list-style-type: none"> 対象経費 広域的な地域清掃での不法投棄物(特定廃家電・タイヤなど)の運搬・処理に係る経費 補助率 10/10 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 市民アンケート(平成18年10月実施)での要望も高く、地域の環境美化に対して効果が見込める。また、資源循環型社会づくりや地球温暖化対策を進めるには、その担い手である地域コミュニティの活性化が不可欠であり、地域の活動を支援することで、その効果が見込めるため【資源循環型社会促進策・地域コミュニティ活動の振興】 	決算額 H20 ⇒ 4,322千円 H21 ⇒ 8,389千円 H22 ⇒ 10,410千円 H23 ⇒ 13,444千円 H24 ⇒ 12,152千円 予算額 H25 ⇒ 17,000千円	【成果指標】 申請件数 H20 ⇒ 194件 H21 ⇒ 318件 H22 ⇒ 374件 H23 ⇒ 458件 H24 ⇒ 515件 【事業評価】 申請件数は着実に増加しており、地域における美化清掃活動は確実に浸透してきている。(課題) 申請する自治会等が固定化してきている傾向があり、新規に申請する自治会やその他団体を増やすことが課題。	[現行維持] 今後ともさらなる周知広報に努め、現行どおり継続する。 市報にいがたやサイチョypressなどで、改めて補助金の周知を行い、自治会のほか学校PTAや事業所などにも制度を積極的に活用してもらい、地域の美化清掃活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業評価からも申請件数が着実に増加していることで地域の環境美化の推進が図られている。併せて、地域活動の活性化の広がりも図られている。 平成25年度市政世論調査で「地域の美化・清掃活動」が参加したい「地域活動」の一番であり、美化活動拡大のため更なる周知広報に努める必要がある。 【評価結果】 ◎市民還元事業として継続
5 不法投棄・違反ごみ対策						
(1)民間委託による監視パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度からの還元事業 職員が対応困難な時間帯における監視体制を確保するため、民間警備会社への業務委託により、休日や夜間・早朝のパトロールを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 市民アンケート(平成18年10月実施)での支持が高い。新ごみ減量制度開始に伴い、不法投棄などの増加が危惧されるなか、対策の強化により不法投棄などを未然に防止し、地域環境の保全や環境美化の推進を図る効果が見込めるため。 	決算額 H20 ⇒ 8,331千円 H21 ⇒ 19,456千円 H22 ⇒ 13,461千円 H23 ⇒ 13,230千円 H24 ⇒ 12,348千円 予算額 H25 ⇒ 12,348千円	【成果指標】 不法投棄発見件数とその投棄量 H20 ⇒ 311件, 43.0トン H21 ⇒ 298件, 36.7トン H22 ⇒ 257件, 18.9トン H23 ⇒ 176件, 14.2トン H24 ⇒ 156件, 21.0トン 【事業評価】 平日昼間の嘱託職員によるパトロールに加え、休日や平日夜間・早朝の民間業者によるパトロールおよび監視カメラの設置、不法投棄禁止看板の設置などによる普及啓発、抑止効果により、不法投棄発見件数および投棄量は減少しており、効果が上がっている。	[改善し継続] 以下について改善しながら実施していきたいと考えている。 ・より効率的・効果的なパトロールルートの設定 ・サイチョypressなどでPRすることにより、不法投棄や違反ごみ防止について市民に周知するとともに協力を求めていく。	(1)民間委託による監視パトロールの実施 (2)監視カメラ等の設置 ・新ごみ減量制度開始に伴い、不法投棄などの増加が危惧されるなか、監視パトロールの民間委託、監視カメラ等の設置は対策の強化としての新規事業である。 ・この不法投棄・違反ごみ対策で、毎年度、不法投棄発見件数、投棄量が減少しており対策の効果が示されている。 ・取組みの改善として、効率的・効果的なパトロールルートの設定、効率的な監視カメラ、不法投棄禁止看板の設置場所の選択、サイチョypressを活用した市民への周知と協力などが示されており内容は評価する。改善は進めるべきである。
(2)監視カメラ等の設置	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度からの還元事業 監視カメラ(タミーを含む)、フラッシュライト、看板等を設置して不法投棄、違反ごみの防止に努める。 	【資源循環型社会促進策】	決算額 H20 ⇒ 3,544千円 H21 ⇒ 9,019千円 H22 ⇒ 8,292千円 H23 ⇒ 8,483千円 H24 ⇒ 4,625千円 予算額 H25 ⇒ 6,352千円	【事業評価】 平日昼間の嘱託職員によるパトロールに加え、休日や平日夜間・早朝の民間業者によるパトロールおよび監視カメラの設置、不法投棄禁止看板の設置などによる普及啓発、抑止効果により、不法投棄発見件数および投棄量は減少しており、効果が上がっている。	[改善し継続] 以下について改善しながら実施していきたいと考えている。 ・より効率的な監視カメラ、不法投棄禁止看板の設置場所の選択 ・サイチョypressなどでPRすることにより、不法投棄や違反ごみ防止について市民に周知するとともに協力を求めていく。	(3)廃家電等不法投棄物の処理 ・廃家電等不法投棄物の処理は、市民との協働による速やかな通報と速やかな処理で不法投棄の誘発防止につながる。成果指標の処理廃家電台数の実績からも、地域の環境保全に必要な事業である。 ・(1)から(3)の事業は、事業の継続性という面からも、ごみ処理手数料収益で賄うことで安定的に事業が継続できる。
(3)廃家電等不法投棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度からの還元事業 不法投棄されていた市の施設で処理できないごみの処理を行う(家電リサイクル法の対象品目、タイヤなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄・違反ごみ対策は、市民アンケート(平成18年10月実施)では要望が高く、市民の関心も高い。廃家電等の処理については、迅速な対応をすることで地域の環境保全を図る必要があるという検討会議での意見を反映した。 【資源循環型社会促進策】	決算額 H22 ⇒ 3,986千円 H23 ⇒ 5,026千円 H24 ⇒ 4,802千円 予算額 H25 ⇒ 7,000千円	【成果指標】 処理廃家電台数 H22 ⇒ 231台 H23 ⇒ 523台 ※地デジ移行 H24 ⇒ 353台 【事業評価】 家電リサイクル品は、通常の粗大ごみなどと比較し処理までに時間と費用がかかるため、放置されやすいものとなっている。 ごみ集積場に放置された場合は、自治会でも処理に大変困るものであり、市での回収は必須である。 また、速やかな処理は不法投棄の誘発を防止することにも繋がるものであり、年度によるばらつきはあるものの、全体としては減少傾向にある。	[現行維持] 地域の環境保全の向上に大変有効であることから、今後も継続する。	【評価結果】 (1)民間委託による監視パトロールの実施 ◎市民還元事業として継続 (2)監視カメラ等の設置 ◎市民還元事業として継続 (3)廃家電等不法投棄物の処理 ◎市民還元事業として継続

事業区分／個別事業名	ア. 事業概要	イ. 還元事業採用理由	ウ. 事業費・実績	エ. 事業成果(指標)・事業評価	オ. 今後の事業の方向性	カ. 検証による評価(事務局)
6 ごみ集積場持ち去り防止対策						
ごみ集積場持ち去り防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度より還元事業 監視パトロールを行うことにより、ごみ集積場からの資源物等の持ち去り行為を防止する。 <p>○監視パトロール(直営)、看板作製、啓発チラシの配布</p>	<p>○ごみ集積場での持ち去り行為に対して、対策の強化により持ち去り行為を防止し、安心で安全なごみ出し環境の確保が重要という検討会議の意見を反映した。</p> <p>【資源循環型社会促進策】</p>	<p>決算額</p> <p>H22 ⇒ 8,487千円</p> <p>H23 ⇒ 14,901千円</p> <p>H24 ⇒ 1,689千円</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 1,640千円</p>	<p>【成果指標】</p> <p>市民からの持ち去り通報件数</p> <p>H19 ⇒ 21件</p> <p>H20 ⇒ 13件</p> <p>H21 ⇒ 25件</p> <p>H22 ⇒ 54件</p> <p>H23 ⇒ 140件</p> <p>H24 ⇒ 20件</p> <p>【事業評価】</p> <p>持ち去り禁止の条例化やパトロールの実施により、市民からの通報件数は激減した。</p>	<p>[縮小し継続]</p> <p>当初想定していた組織的な持ち去り行為は無くなり、小規模で個人的な持ち去りが散見される程度なので、持ち去り巡視班を現在の4班体制から3班体制に縮小する。また、持ち去り巡視を民間委託から清掃事務所の直営にしたことにより、予算規模が縮小されたことから、市民還元事業の対象としないこととする。</p>	<p>○今後の事業の方向性からも、事業は継続するが、持ち去り禁止の条例化やパトロールの実施により、安心で安全なごみ出し環境が確保されたことや事業の予算規模が大幅に縮小されたことなどから、市民還元事業とした理由は達成されたと判断できる。</p> <p>【評価結果】</p> <p>■事業は継続するが、平成27年度より市民還元事業の対象としない。</p>
7 古紙資源化の一層の推進						
(1) 集団資源回収奨励金	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度からの還元事業 古紙の資源化を推進するため、回収団体へ6円/kgの奨励金を交付 用具の貸付(リヤカー、台車など)・譲与(ビニールシートなど)及び保管用倉庫の設置補助(補助率 1/2 上限10万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 市民アンケート(平成18年10月実施)での要望も高く、事業目的からごみの減量、古紙の再資源化の推進効果が見込まれる。また、資源循環型社会づくりを進めるにはその担い手である地域コミュニティの活性化が不可欠であり、地域の活動を支援することでその効果が見込めるため。 <p>【資源循環型社会促進策・地域コミュニティ活動の振興】</p>	<p>決算額及び団体数()</p> <p>H20 ⇒ 187,859千円 (1,630団体)</p> <p>H21 ⇒ 185,778千円 (1,665団体)</p> <p>H22 ⇒ 186,299千円 (1,697団体)</p> <p>H23 ⇒ 184,005千円 (1,735団体)</p> <p>H24 ⇒ 189,183千円 (1,768団体)</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 192,311千円</p>	<p>【成果指標】回収量</p> <p>H19 ⇒ 26,731,769kg</p> <p>H20 ⇒ 30,296,019kg</p> <p>H21 ⇒ 30,174,875kg</p> <p>H22 ⇒ 30,161,888kg</p> <p>H23 ⇒ 29,899,201kg</p> <p>H24 ⇒ 30,714,905kg</p> <p>【事業評価】</p> <p>用具の譲与、保管庫の補助などの制度を利用し積極的に活動している団体も多く、古紙回収量を見ると、平成20年度の新ごみ減量制度開始とともに回収量は増加しており、平成19年度と平成24年度を比較すると15%増、さらに団体数も13%増であり、ごみの減量・古紙の再資源化につながっている。</p>	<p>[現行維持]</p> <p>奨励金額等については、当面キロ6円を維持し、行政収集から集団資源回収への移行を促しながら、今後も継続する。</p>	<p>(1) 集団資源回収奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業評価からも、新ごみ減量制度以前と比較すると、回収量増による、ごみの減量、古紙の再資源化の成果がある。 団体数も毎年度、着実に増えていることから、手数料収益を直接的に市民へ還元し、地域の活動を支える有効な事業となっている。 予算規模も大きく、事業の継続性という面からも、ごみ処理手数料収益で賄うことで安定的に事業が継続できる。 古繊維についても所管課は推進していく考えであるが、更なる取組みの拡充が必要である。 <p>【評価結果】</p> <p>◎市民還元事業として継続</p>
(2) 古紙行政収集支援金	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度からの還元事業 古紙の行政回収量に応じて地域コミュニティ協議会へ3円/kgの支援金を交付 		<p>決算額</p> <p>H20 ⇒ 29,880千円</p> <p>H21 ⇒ 31,504千円</p> <p>H22 ⇒ 29,853千円</p> <p>H23 ⇒ 29,869千円</p> <p>H24 ⇒ 30,083千円</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 30,759千円</p>	<p>【成果指標】回収量</p> <p>H20 ⇒ 9,410,218kg</p> <p>H21 ⇒ 10,663,122kg</p> <p>H22 ⇒ 10,117,420kg</p> <p>H23 ⇒ 10,119,120kg</p> <p>H24 ⇒ 10,158,040kg</p> <p>【事業成果】</p> <p>新ごみ制度移行後からほぼ横ばい状態で回収量が推移していることから、市民が古紙を分別する意識が下がることなく制度当初から引き続き高く保たれている。</p>	<p>[廃止に向けた検討]</p> <p>自治会等で行う集団資源回収との関係で、古紙をめぐる自治会とコミ協の対立も見受けられることから廃止に向けた検討が必要。コミ協支援の所管課との協議や周知が必要となることから、平成28年度廃止に向けて検討する。</p> <p>古紙の行政収集自体は、排出機会の確保から引き続き行うこととしたい。</p>	<p>(2) 古紙行政収集支援金</p> <ul style="list-style-type: none"> 古紙行政収集支援金については、集団資源回収との関係で、古紙をめぐる自治会と地域コミュニティ協議会の対立が見られることから、所管課は廃止に向けた見直しの方向性を示している。 平成24年度の回収量は、集団資源回収と比較(H20～23の平均回収量と比較)すると伸びが少なく、所管課は、集団資源回収を今後推進していく考えである。 現状では94コミ協に支援しているが、不均一な支援実態となっている。(平成24決算 最大支援金額1,912,260円、最小支援金額43,950円 平均支援金額約32万円のうち平均以下65団体[70%] 未登録3コミ協) 事務局の評価としても所管課の計画に沿った見直しを進めるべきである。 <p>【評価結果】</p> <p>▲制度廃止の方向で見直しを検討</p>

事業区分／個別事業名	ア. 事業概要	イ. 還元事業採用理由	ウ. 事業費・実績	エ. 事業成果(指標)・事業評価	オ. 今後の事業の方向性	カ. 検証による評価(事務局)
8 家庭系生ごみ減量化の推進						
(1)生ごみ堆肥化容器, 家庭用電動生ごみ処理機購入補助	<p>○平成20年度からの還元事業</p> <p>○生ごみ堆肥化容器(コンポスト等)及び家庭用電動生ごみ処理機購入補助</p> <p>・コンポスト等 補助率 1/2 限度額 3千円</p> <p>・処理機 補助率 1/2 限度額 2万円</p>	<p>○清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。</p> <p>○市民アンケート(平成18年10月実施)での要望も高く、事業目的から、ごみ減量及び分別意識の向上と啓発効果が見込まれるため。</p> <p>【資源循環型社会促進策】</p>	<p>決算額(歳入分含む)</p> <p>H20 ⇒ 21,493千円</p> <p>H21 ⇒ 4,202千円</p> <p>H22 ⇒ 2,716千円</p> <p>H23 ⇒ 2,071千円</p> <p>H24 ⇒ 1,714千円</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 2,250千円</p>	<p>【成果指標】EMボカシ容器, コンポスト容器, 電動生ごみ処理機の補助件数</p> <p>H19 ⇒410セット, 545基, 320基</p> <p>H20 ⇒517セット, 883基, 953基</p> <p>H21 ⇒281セット, 498基, 147基</p> <p>H22 ⇒246セット, 441基, 78基</p> <p>H23 ⇒145セット, 206基, 68基</p> <p>H24 ⇒161セット, 249基, 45基</p> <p>【事業評価】 これまでの補助(購入)実績から、家庭から排出される生ごみは確実に減量されているものと推計され、ごみ減量の成果は達成されているものと考え。(課題) ここ数年設置基数は減少傾向にあり、これは市民側における費用対効果の問題があると考えられるが、各家庭で唯一完結できるごみの減量化・資源化の手段であるため、市民意識を向上させる方策が必要となってくる。</p>	<p>[改善し継続] ごみの減量及び資源化の効果は大きいことから、今後も継続していく。 なお、電動生ごみ処理機については、H24事業仕分けにおいて「今後、評価を受け、2年後を目途に効果を検証し、抜本的な見直しを図る。」としており、平成27年度から補助限度額(2万円 ⇒ 3万円)の引き上げを検討する。</p>	<p>(1)生ごみ堆肥化容器, 家庭用電動生ごみ処理機購入補助</p> <p>○堆肥化容器については、平成25年度に減額販売から補助制度に切替え購入しやすしい制度へと改善を図っているが、今後、その周知を強化する必要がある。</p> <p>○電動生ごみ処理機については、現在の申請状況(購入金額を補助率1/2で計算した金額が、補助上限額2万円を上回っているケースがほとんどである。)から補助限度額の上限額見直しが示されており、見直しを進めるべきである。</p> <p>○堆肥化容器などは、家庭で実践できる生ごみの減量・再資源化の手法であり、制度の改善、周知を図りながら(2)及び(3)の事業と一体で進めることにより制度利用者の拡大を目指す必要がある。</p> <p>(2)乾燥生ごみ拠点回収事業</p> <p>○電動生ごみ処理機補助制度見直しの効果を活かすためにも、乾燥生ごみ拠点回収事業は継続していく必要があり、改善し継続していく方向性が示されており内容は評価する。改善は進めるべきである。</p> <p>(3)生ごみ減量運動の推進</p> <p>○生ごみ減量運動の推進は、市民意識の醸成を目標としており、年々参加者の拡大が見られている。また、市民に直接働きかけ、気づき・理解・行動と発展させていくための改善も示されており内容は評価する。改善は進めるべきである。</p>
(2)乾燥生ごみ拠点回収事業	<p>○平成23年度からの還元事業</p> <p>○乾燥型の電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみを市内11ヶ所の回収受付場所で回収し、舞平清掃センターで堆肥化する。</p> <p>○乾燥生ごみ1kg1ポイント。10ポイント新潟市共通商品券500円分</p>		<p>決算額</p> <p>H23 ⇒ 471千円</p> <p>H24 ⇒ 934千円</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 510千円</p>	<p>【成果指標】乾燥生ごみ回収量</p> <p>H23 ⇒ 715kg</p> <p>H24 ⇒ 3,485kg</p> <p>【事業評価】 回収場所の再編と景品の変更により回収量が増加している。電動生ごみ処理機で生ごみを乾燥させると重量比で約1/5となるため、平成24年度実績で約17トンの生ごみが資源化された計算になり、当該事業が一定の効果を上げている。(課題) 生ごみ減量が、長期的には焼却施設の規模縮小・統廃合や最終処分場の延命化につながるため、今後も電動生ごみ処理機を使用する世帯数をさらに増やしていくことが課題である。</p>	<p>[改善し継続] 平成24年度の事業再編後、年々回収量は増加している。今後検討されている「電動生ごみ処理機購入補助事業」の改善(限度額2万円→3万円)効果を活かすためにも、事業を継続することで利用者数の拡大を目指す。そのため、回収受付場所の見直しを行うとともに、家電販売店の協力も得て、これまで以上に広報を強化する。また、H27スタートを予定している「低炭素型ライフスタイル市民アクション応援事業」への関連も考慮しながら改善を進めていく。</p>	<p>(3)生ごみ減量運動の推進</p> <p>○生ごみ減量運動の推進は、市民意識の醸成を目標としており、年々参加者の拡大が見られている。また、市民に直接働きかけ、気づき・理解・行動と発展させていくための改善も示されており内容は評価する。改善は進めるべきである。</p>
(3)生ごみ減量運動の推進	<p>○平成23年度からの還元事業</p> <p>○生ごみ水切り講座, 生ごみ堆肥化講座, エコクッキング講座の開催</p> <p>○生ごみ減量&活用ガイドブックの印刷, 配布</p> <p>○地域における生ごみ堆肥化活動の支援</p>		<p>決算額</p> <p>H23 ⇒ 384千円</p> <p>H24 ⇒ 2,585千円</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 1,840千円</p>	<p>【成果指標】各種講座参加人数, 亀田モデル会員数・収集量</p> <p>H23 ⇒ 132人</p> <p>H24 ⇒ 289人, 48名・1,057kg</p> <p>【事業評価】 講座については、毎回募集定員以上の応募があり市民のごみの減量に対する関心の高さがうかがえる。今後とも生ごみの水切り・堆肥化の重要性についての啓発に努める。(課題) 地域における生ごみ堆肥化活動の支援では会員数が伸び悩んでおり、広報等を通じて会員数と収集量の増加につなげていきたい。</p>	<p>[改善し継続] 生ごみ減量化を推進するため、家庭における生ごみ減量の各手法を紹介する講座を初心者を対象に開催する。平成24年度に作成したマンガ版ガイドブックを多様な施設やイベントで配布する。また、分かりやすい啓発映像を作成し、市ホームページでの公開や各種講座での活用を通じて周知を図っていく。地域における生ごみ堆肥化活動の支援について、平成26年度は亀田地区のモデル事業を継続しながら、他の農産物直売所や団体等での実施意向の調査を進め、事業の拡大を検討していく。</p>	<p>【評価結果】</p> <p>(1)生ごみ堆肥化容器, 家庭用電動生ごみ処理機購入補助</p> <p>◎市民還元事業として継続</p> <p>(2)乾燥生ごみ拠点回収事業</p> <p>◎市民還元事業として継続</p> <p>(3)生ごみ減量運動の推進</p> <p>◎市民還元事業として継続</p>

事業区分／個別事業名	ア. 事業概要	イ. 還元事業採用理由	ウ. 事業費・実績	エ. 事業成果(指標)・事業評価	オ. 今後の事業の方向性	カ. 検証による評価(事務局)
9 古布・古着の拠点回収費						
古布・古着の拠点回収費	<p>○平成23年度からの還元事業 ○古布・古着を拠点で回収することにより、可燃ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図る。</p> <p>○拠点場所 8箇所 北区役所, 資源再生センター, 市役所白山浦庁舎, 亀田清掃センター, 新津グリーンセンター, 白根環境事業所, 西清掃事務所, 鑑潟グリーンセンター</p>	<p>○事業目的から、ごみの減量及びリサイクル意識の向上効果が見込まれるため。 【資源循環型社会促進策】</p>	<p>決算額 H23 ⇒ 4,469千円 H24 ⇒ 2,112千円</p> <p>予算額 H25 ⇒ 3,680千円</p>	<p>【成果指標】回収量 H22 ⇒ 140トン H23 ⇒ 147トン H24 ⇒ 135トン</p> <p>【事業評価】 回収量自体はほぼ横ばい状態で推移しており、再資源化の意識が定着している。</p>	<p>[改善し継続] 清掃事務所や清掃センターについて、職員の勤務形態に合わせた土曜日の回収を行うなどしながら、回収量の増加を図り、今後も継続する。</p>	<p>○事業評価からも回収量は横ばいであるが、拠点回収及び環境フェアなどのイベント時の広報・回収も再資源化の意識啓発の手段となっている。 ○回収量増の取組みとして、清掃事務所や清掃センターで土曜日の回収を行い市民の利便性を図ることが示されており評価する。</p> <p>【評価結果】 ◎市民還元事業として継続</p>
10環境教育・環境学習に対する支援						
(1)小学生用副読本作成費	<p>○平成20年度からの還元事業 ○小学校4年生向けの社会科副読本「ごみってなあに？」を市内小学校全校に配布。 ○平成24年度から体験学習としての「ごみ収集車出前授業」を実施</p>	<p>○清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 ○ごみの減量及びリサイクルについて理解を深めてもらうため意識啓発や環境教育・環境学習の充実が必要という意見が清掃審議会、市民検討会議において述べられている。事業目的から環境教育・環境学習を支援する事業であるため。 【資源循環型社会促進策・地球温暖化対策】</p>	<p>決算額 H20 ⇒ 629千円 H21 ⇒ 535千円 H22 ⇒ 544千円 H23 ⇒ 540千円 H24 ⇒ 1,066千円</p> <p>予算額 H25 ⇒ 1,050千円</p>	<p>【成果指標】配布校数, 配布児童数 H19 ⇒ 121校, 7,502人 H20 ⇒ 121校, 7,494人 H21 ⇒ 121校, 7,412人 H22 ⇒ 116校, 7,211人 H23 ⇒ 116校, 6,946人 H24 ⇒ 116校, 6,820人</p> <p>【事業評価】 ごみについて学習する小学校4年生に対して、ごみの処理の流れや3Rのことなどを解説する副読本を配布することで、更に理解が深まっている。平成24年度から開始した出前授業で実際にごみ収集車を体験するなど、より一層工夫しながら環境教育を進めていきたい。</p>	<p>[現行維持] 副読本については、より理解が深まるよう内容を見直していくとともに、体験学習としての「ごみ収集車出前授業」を並行して実施する。</p>	<p>(1)小学生用副読本作成費 (2)環境教育副読本の配布 ○環境教育, 環境学習事業は、意識の醸成を目標としており、子供たち, 市民に直接働きかけ, 気づき・理解・行動と発展させていくことによりごみ減量, リサイクル及び環境保全に貢献することからニーズとの整合を図りながら続けていくことが必要である。 ○(1)及び(2)の事業は、課題の改善などが示されており内容は評価する。改善は進めるべきである。</p> <p>【評価結果】 (1)小学生用副読本作成費 ◎市民還元事業として継続</p>
(2)環境教育副読本の配布	<p>○平成20年度からの還元事業 ○総合学習などで活用できる環境学習の情報等を掲載した副読本を市内全校の小学校4年生及び中学校1年生に配布。</p>		<p>決算額 H20 ⇒ 1,941千円 H21 ⇒ 1,821千円 H22 ⇒ 1,722千円 H23 ⇒ 1,653千円 H24 ⇒ 1,980千円</p> <p>予算額 H25 ⇒ 2,080千円</p>	<p>【成果指標】配布校数, 配布部数 H20 ⇒ 178校, 16,400部 H21 ⇒ 180校, 16,400部 H22 ⇒ 178校, 16,700部 H23 ⇒ 178校, 17,000部 H24 ⇒ 178校, 24,000部</p> <p>【事業評価】 身近な環境問題やその対策について解説した副読本を毎年市内の全小学4年生, 中学1年生に配布しており, 環境問題の意識啓発の機会になると評価できる。学校への出前授業等の際にテキストとして活用している。 (課題) 学校の授業の中でのさらなる活用促進。</p>	<p>[改善し継続] ・次回改定時(平成27年度を予定)に改めてアンケートを実施し, 内容や利用促進策を検討。 ・平成26年度から副読本の巻末に環境教育実践協力校の報告を掲載することとし, 報告書も兼ねるようにする。 ・学校へ案内の棚入れを行うなど, さらに出前授業の需要を増やし, 副読本活用の機会を増やす。</p>	<p>(2)環境教育副読本の配布 ◎市民還元事業として継続</p>

事業区分／個別事業名	ア. 事業概要	イ. 還元事業採用理由	ウ. 事業費・実績	エ. 事業成果(指標)・事業評価	オ. 今後の事業の方向性	カ. 検証による評価(事務局)
10環境教育・環境学習に対する支援						
(3)にいがた市民環境キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度からの還元事業 環境学習ツールの貸出しや学習会の情報などを掲載する交流型ホームページ「エコやろてば」を維持し、環境に関する知識や情報をいつでも誰でも共有できる場所・機会を提供し、市民が環境保全活動に気軽に参加できる環境を整備する。 市民還元事業では、市民向け講座に関わる経費を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 ごみの減量及びリサイクルについて理解を深めてもらうため意識啓発や環境教育・環境学習の充実が必要という意見が清掃審議会、市民検討会議において述べられている。事業目的から環境教育・環境学習を支援する事業であるため。 <p>【資源循環型社会促進策・地球温暖化対策】</p>	<p>決算額</p> <p>H21 ⇒ 2,499千円 うち289千円が手数料収入</p> <p>H22 ⇒ 454千円 うち72千円が手数料収入</p> <p>H23 ⇒ 564千円 うち205千円が手数料収入</p> <p>H24 ⇒ 431千円 うち230千円が手数料収入</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 823千円 うち230千円が手数料収入</p>	<p>【成果指標】サイト情報掲載数、講座参加数</p> <p>H22 ⇒ 38件, 220人 H23 ⇒ 45件, 52人 H24 ⇒ 26件, 102人</p> <p>【事業評価】 ウェブサイトをきっかけとした講座参加者が存在することから、情報提供の役割の一部を担っている。自主企画講座は募集定員を超える参加応募がある。(課題) ウェブサイトへの情報掲載件数の停滞。自主企画講座の参加者数は講座の内容により定員があるため、一概に数だけでの評価はしにくいものの大きな伸びは見られないことが現状。</p>	<p>[改善し継続]</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトについては市民団体等が自ら情報掲載がしやすいよう、システムの見直しを図り継続する。 自主企画講座は、多くの市民に効果的に啓発が図られるよう内容の検討をしながら継続する。 平成26年度は、自ら企画する市民団体等の育成に向け、学生サークルや企業などを含めた団体同士の交流会を開催予定。 	<p>(3)にいがた市民環境キャンパス</p> <p>(4)環境教育実践協力校</p> <p>(5)環境と人にやさしい敷地内緑化推進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育、環境学習事業は、意識の醸成を目標としており、子供たち、市民に直接働きかけ、気づき・理解・行動と発展させていくことによりごみ減量、リサイクル及び環境保全に貢献することからニーズとの整合を図りながら続けていくことが必要である。 (3)から(5)の事業は、課題の改善などが示されており内容は評価する。改善は進めるべきである。 <p>【評価結果】</p> <p>(3)にいがた市民環境キャンパス ◎市民還元事業として継続</p>
(4)環境教育実践協力校	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度からの還元事業 市立小学校の希望校を指定し、指定校が自ら定める活動計画に沿って取組む環境学習にかかる経費を支援する。環境学習を通して児童・生徒への環境保全意識向上を図る。 		<p>決算額</p> <p>H22 ⇒ 766千円 H23 ⇒ 1,932千円 H24 ⇒ 2,763千円</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 2,580千円</p>	<p>【成果指標】指定校数</p> <p>H22 ⇒ 3校 H23 ⇒ 8校 H24 ⇒ 12校</p> <p>【事業評価】 平成24年度は10校の募集に対し12校の希望校があり、環境教育のニーズの高まりや定着が見られる。(課題) 各校での取り組みは先進性より継続性が重視されており、目新しい取り組みは見られない。</p>	<p>[改善し継続]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は各校での取り組みの他校への波及効果を上げることについて検討し継続する。 平成26年度は、里湯や再生可能エネルギーの見学などフィールドワークを実施する学校に対しては、バス借上げ代や講師招致の費用を拡充する。 平成26年度から、各学校での報告書作成・印刷を廃止し、環境教育副読本に掲載するものを報告書とする。 	<p>(4)環境教育実践協力校 ◎市民還元事業として継続</p> <p>(5)環境と人にやさしい敷地内緑化推進支援事業 ◎市民還元事業として継続</p>
(5)環境と人にやさしい敷地内緑化推進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度からの還元事業 市立幼稚園、小学校、中学校、高校の希望校を指定し、指定校が植物を教材として取組む環境教育・環境学習にかかる経費を支援する。 		<p>決算額</p> <p>H21 ⇒ 1,188千円 H22 ⇒ 1,199千円 H23 ⇒ 879千円 H24 ⇒ 1,186千円</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 1,200千円</p>	<p>【成果指標】推進校数</p> <p>H21 ⇒ 8校 H22 ⇒ 8校 H23 ⇒ 6校 H24 ⇒ 8校</p> <p>【事業評価】 平成21年度から始まり、平成24年度までに30校園で植樹を実施した。推進校の報告書からは、幼児児童生徒が地球環境保全(二酸化炭素の削減等)に努め、自然を愛する心情を育んだことがうかがわれる。 推進校では、各校園のニーズに合った緑化計画に基づいて、敷地内の緑化が進められ、樹木を中心とした生態系が、子どもたちの学習環境として活用されてきた。</p>	<p>[改善し継続]</p> <p>これまでに事業を実施した以外の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校に対し、当事業の事例をもとに敷地内緑化による効果を広く周知し、より多くの学校園で地球環境の保全や二酸化炭素の削減等に関する学習環境の整備が進むよう、年度あたりの事業実施学校園数を増やすための予算増額の検討が必要と考える。今後も継続する。</p>	

事業区分／個別事業名	ア. 事業概要	イ. 還元事業採用理由	ウ. 事業費・実績	エ. 事業成果(指標)・事業評価	オ. 今後の事業の方向性	カ. 検証による評価(事務局)
11 バイオマス利活用						
(1) 菜の花プラン	<p>○平成20年度からの還元事業</p> <p>○地域コミュニティ協議会との協働による菜の花栽培及び菜種油の生産を推進し、良好な景観と地域エネルギーの創出を図る。</p>	<p>○この取り組みは、地域に菜の花畑の良好な景観を創造するとともに、地域循環型のエネルギーの創出、廃棄物リサイクルの推進や地球温暖化対策の実施を図りながら同時に環境啓発や学習のよい教材として活用することができるため。</p> <p>【資源循環型社会促進策・地球温暖化対策】</p>	<p>決算額</p> <p>H20 ⇒ 4,882千円</p> <p>H21 ⇒ 3,613千円</p> <p>H22 ⇒ 3,437千円</p> <p>H23 ⇒ 3,338千円</p> <p>H24 ⇒ 3,217千円</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 4,831千円</p>	<p>【成果指標】栽培面積、収穫量、搾油量</p> <p>H20 ⇒ 50,000㎡, 5,000kg, 1,300ℓ</p> <p>H21 ⇒ 46,000㎡, 2,100kg, 520ℓ</p> <p>H22 ⇒ 46,000㎡, 1,700kg, 420ℓ</p> <p>H23 ⇒ 46,000㎡, 1,400kg, 300ℓ</p> <p>H24 ⇒ 53,000㎡, 1,400kg, 380ℓ</p> <p>【事業評価】</p> <p>菜の花を栽培することにより、地域に良好な景観を創出するとともに、栽培した菜の花の種(菜種)から油を抽出し、食用にし、残った廃油のリサイクルを推進できた。軽油代替燃料を精製・利用することでカーボンニュートラルエネルギーの促進を図れた。</p> <p>(課題)</p> <p>資源リサイクルやバイオマスエネルギーの利用促進について、地域で自立的に行える仕組み作りが課題。その手段として菜の花プランは良いが、地域での一層の参加者拡大が求められる。</p>	<p>[廃止を視野に検討]</p> <p>・取組みの趣旨を様々な機会を捉えて市民へPRし、リサイクルや温暖化防止意識の醸成に努める。</p> <p>・H26年度の参加者の動向や社会的ニーズを見極めつつ、廃止も視野に入れて事業の在り方を検討する。</p>	<p>(1) 菜の花プラン</p> <p>○菜の花プランについては、参加者の動向や社会的ニーズから所管課は廃止も視野に入れた検討を示しており、事務局の評価としても、所管課の計画に沿った見直しを進めるべきである。</p> <p>(2) 廃天ぷら油の拠点回収</p> <p>○廃天ぷら油拠点回収は、事業評価からも多くの自治会が拠点となっており市民へのリサイクル意識啓発、ごみ減量・水質保全に役割を果たしている。</p> <p>○廃天ぷら油拠点回収でも、効率的な回収の実施を図りながら、市民への広報の強化など課題解決に向けた検討が示されており内容は評価する。検討は進めるべきである。</p>
(2) 廃天ぷら油の拠点回収	<p>○平成20年度からの還元事業</p> <p>○廃油回収を実施する地域コミュニティ協議会や自治会・町内会等に対して、回収実績に応じた支援金を交付(20円/ℓ)する。</p> <p>○家庭から回収した廃油は、軽油の代替燃料に活用する。</p>		<p>決算額</p> <p>H20 ⇒ 2,214千円</p> <p>H21 ⇒ 2,418千円</p> <p>H22 ⇒ 4,521千円</p> <p>H23 ⇒ 5,105千円</p> <p>H24 ⇒ 4,669千円</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 6,263千円</p>	<p>【成果指標】回収拠点数、回収量</p> <p>H20 ⇒ 52箇所, 30,000ℓ</p> <p>H21 ⇒ 57箇所, 32,000ℓ</p> <p>H22 ⇒ 127箇所, 37,000ℓ</p> <p>H23 ⇒ 127箇所, 35,000ℓ</p> <p>H24 ⇒ 126箇所, 35,000ℓ</p> <p>【事業評価】</p> <p>廃油回収を通じて、市民の資源リサイクル意識の向上を図り、ごみの減量や水質保全につなげることができた。</p> <p>回収した廃食油を軽油の代替燃料に代えることで新しいエネルギーを創出することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>自治会拠点の回収量が少ないこと。</p> <p>自治会でも参加する人が限定していること。</p>	<p>[現行維持]</p> <p>・効率的かつ、広く廃油回収を実施し、事業を継続する。</p> <p>・資源循環や廃棄物削減について意識醸成を図り、自治会回収量を増やす働きかけを行う。</p> <p>・ごみ集積場回収や店舗での回収も視野に事業の所管替えも含めた検討を進める。</p>	<p>【評価結果】</p> <p>(1) 菜の花プラン</p> <p>▲事業廃止の方向で見直しを検討</p> <p>(2) 廃天ぷら油の拠点回収</p> <p>◎市民還元事業として継続</p>
12 防犯灯設置補助金						
防犯灯設置補助金(LED防犯灯設置補助)	<p>○平成23年度からの還元事業</p> <p>○自治会・町内会又はその連合組織が当該地域内に設置管理する防犯灯を対象に、LED灯などの環境配慮型防犯灯を設置する場合は補助率1/2から2/3へ上乗せする。この補助率の上乗せ金額分を市民還元事業として支援する。</p>	<p>○環境にやさしく省エネ効率の高いLED防犯灯の設置を推進する当該事業は、地域での省エネルギーを推進する効果が見込まれ、二酸化炭素の削減にもつながるため。</p> <p>【地球温暖化対策】</p>	<p>決算額</p> <p>H23 ⇒ 71,091千円</p> <p>うち43,210千円が手数料収入(LED灯 2,275灯)</p> <p>H24 ⇒ 98,280千円</p> <p>うち49,944千円が手数料収入(LED灯 4,074灯)</p> <p>予算額</p> <p>H25 ⇒ 215,800千円</p> <p>うち53,100千円が手数料収入(LED灯 10,000灯)</p>	<p>【成果指標】LED化率(LED灯/全市内の防犯灯:電気料補助実績より)</p> <p>H23 ⇒ 1.79% (1,127灯/62,924灯)</p> <p>H24 ⇒ 9.76% (6,363灯/65,178灯)</p> <p>H25見込 ⇒ LED灯申請件数 9,612灯(12月末)</p> <p>【事業評価】</p> <p>活動実績のとおりLED防犯灯数は大幅な伸びを示しており、平成25年度末では1万5千灯を超える見通しである。</p> <p>このことから、還元事業採用の理由でもある環境への負荷や省エネ効率について関心が高いということが裏付けられ、増加する補助要望に応えるために、さらなる制度の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>[現行維持]</p> <p>本市ではスマートエネルギーシティを目指しており、防犯の面からも環境にやさしく省エネルギーなLED灯など環境配慮型灯具の導入を促進し、効率的なエネルギー利用を進めている。</p> <p>防犯灯のLED化についても同様であり、平成25年度から設置補助灯数を大幅に増やしLED灯の電気料補助金についても補助率1/2から10/10へと拡充し切替誘導を図っている。</p> <p>なお、今後5か年で市内全防犯のLED灯とすることを目標としている。今後も継続する。</p>	<p>○事業の評価からもLED灯の数は大幅な伸びを示しており、環境にやさしいまちづくりの推進が図られている。</p> <p>○平成25年度からの電気料補助制度の変更と併せた年間1万灯の設置計画(H25～H29の5か年計画)に対して12月末現在9,612灯という実績から、計画が順調に進んでいる。</p> <p>○この状況を踏まえ、平成25年度以降の申請状況を見ながら、5か年計画の最終年度である平成29年度に事業の評価及び今後の方向性について検証を行い、目標達成後は所管課と協議のうえ進める。</p> <p>【評価結果】</p> <p>○平成29年度までは市民還元事業として継続。その後は平成29年度の検証結果を踏まえた判断。</p>

事業区分／個別事業名	ア. 事業概要	イ. 還元事業採用理由	ウ. 事業費・実績	エ. 事業成果(指標)・事業評価	オ. 今後の事業の方向性	カ. 検証による評価(事務局)
13 ごみ出し支援						
ごみ出し支援	<p>○平成20年度からの還元事業 ○自治会等で取組むごみ出しが困難な高齢者や障害者などの世帯に対する支援活動費について助成を行う。</p> <p>①対象団体 地域コミュニティ協議会 自治会などの非営利団体</p> <p>②助成額 燃やすごみ等 150円／利用者・日 粗大ごみ 600円／利用者・日</p>	<p>○清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 ○市民アンケート(平成18年10月実施)での支持も高く、事業目的から、資源循環型社会づくりを進めるにはその担い手である地域コミュニティの活性化が不可欠であり、地域の活動を支援することでその効果が見込めるため。 【地域コミュニティ活動の振興】</p>	<p>決算額及び活動回数()</p> <p>H20 ⇒ 688千円 (4,449回)</p> <p>H21 ⇒ 1,770千円 (11,698回)</p> <p>H22 ⇒ 3,235千円 (21,458回)</p> <p>H23 ⇒ 4,346千円 (28,906回)</p> <p>H24 ⇒ 4,897千円 (32,553回)</p> <p>予算額 H25 ⇒ 7,000千円</p>	<p>【成果指標】登録団体数, 利用世帯数, 協力員数</p> <p>H20 ⇒ 19団体, 47世帯, 34人 H21 ⇒ 41団体, 116世帯, 91人 H22 ⇒ 65団体, 184世帯, 171人 H23 ⇒ 82団体, 248世帯, 208人 H24 ⇒ 103団体, 324世帯, 274人</p> <p>【事業評価】 超高齢社会において、ごみ出しが困難となる高齢者が増えることで一層必要とされる制度であり、登録団体数も順調に伸びている。また、地域コミュニティ醸成の観点からも重要な制度であることから、今後さらに登録団体数及び制度を利用できる人を増やす必要がある。</p>	<p>[現行維持] 区役所健康福祉課長会議や社会福祉協議会に制度説明を行い、団体の掘り起こしを図る。支援金単価については、燃やすごみなど150円、粗大ごみ600円を維持し、今後も継続する。</p>	<p>○事業評価からも、登録団体数などが順調に増えていることから、地域コミュニティの醸成に寄与している。 ○登録団体数の増という今後の課題の取組みとして、継続的に区役所や社会福祉協議会などへの働きかけが示されており内容は評価する。取組は進めるべきである。</p> <p>【評価結果】 ◎市民還元事業として継続。</p>
14 地域活動への支援						
地域活動補助金	<p>○平成20年度からの還元事業 ○地域の皆さんによる自主的・主体的なまちづくり活動の取組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現するために、地域課題の解決を図る活動、資源循環型社会形成の推進を図る活動、地球温暖化対策を図る活動及び地域コミュニティ協議会の活動で地域課題の解決に資する活動に対して補助金を交付する。</p> <p>①対象団体 地域コミュニティ協議会、自治会などの非営利団体</p> <p>②補助率等 補助率 10/10 限度額 20万円／事業</p>	<p>○清掃審議会から答申のあった主な収益還元事業である。 ○市民アンケート(平成18年10月実施)での支持が高い。また、資源循環型社会づくりを進めるには、その担い手である地域コミュニティ活動の活性化が不可欠であるため。 【地域コミュニティ活動の振興】</p>	<p>予算額 決算額</p> <p>H20 ⇒ 48,000千円 21,716千円 (125件)</p> <p>H21 ⇒ 86,755千円 34,611千円 (188件)</p> <p>H22 ⇒ 86,800千円 45,521千円 (257件)</p> <p>H23 ⇒ 100,000千円 86,792千円 (503件)</p> <p>H24 ⇒ 100,000千円 98,092千円 (556件)</p> <p>予算額 H25 ⇒ 100,000千円</p>	<p>【成果指標】 申請件数(左表 参照)</p> <p>【事業評価】 H20～22年度までは、「地域活動費補助金」として環境部が所管し、H23年度から市民生活部で所管していた同様な補助事業を整理統合し、一本化することで「地域活動補助金」と名称を変更し、併せて対象事業を「市民福祉の充実」から「地域課題の解決」へ、より事業効果の高いものへと変更した。申請件数も大幅に増加しており、地域の活動の支援という観点から、市民還元の効果は高い。</p> <p>要綱上、幅広い活動が対象となるため、多世代交流等の直接的に課題解決につながらない事業も増加してきている。事業の浸透とともに申請件数が大幅に増加しており、年度途中で予算が不足してしまう状況にあることから、予算の増額が望まれている。</p>	<p>[改善し継続] 事業内容に応じて、補助率を10/10, 8/10, 5/10の3段階とし、補助率ごとの対象事業を整理し、H26年度より見直しを図り継続する。</p>	<p>○事業の浸透とともに申請件数が大幅に増加し、予算額とほぼ同額の執行状況となっている。市民還元事業の理由である地域住民による自主的なまちづくり活動の活性化が図られている。 ○事業課題として、①予算不足 ②10/10という高い補助率 ③多世代交流等の直接的に課題解決につながらない事業の増加 がある。その課題解決のため、所管課は平成26年度からの実施に向けて事業内容に応じた3段階の補助率と対象事業の整理を行う改善が示されており評価する。</p> <p>【評価結果】 ◎市民還元事業として継続。</p>